

令和
6年度

成人用肺炎球菌ワクチン 定期接種のご案内



肺炎は、主に細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる肺の炎症です。

肺炎の原因菌には、さまざまな種類がありますが、65歳以上の方がかかりやすい肺炎で最も多いのは肺炎球菌による肺炎です。



肺炎は日本人の死因の **第5位**
ちなみに・・・。

- 1位 悪性新生物（がん）
- 2位 心疾患（高血圧症性除く）
- 3位 老衰
- 4位 脳血管疾患

厚生労働省人口動態統計（確定数）2022年

対象者

【対象者から除外される方】

- 今までに公費で23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方
- 平成26年10月から平成30年度において、定期接種として23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方

- ① 65歳の方（65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能 または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）

接種期間

65歳になってから66歳になる前日までの1年間

接種料金

3,000円

自己負担金免除対象者（市民税非課税世帯の人、生活保護世帯の人）は、市民税非課税世帯であることがわかる書類を医療機関に提示すれば無料になります。

接種回数

1回

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方が、5年以内に再接種した場合、注射をした箇所が痛む、紅くなる、固くなるなどの副反応が強くなることが報告されています。

必要な物

- 令和6年度成人用肺炎球菌予防接種対象者の方へ（ご案内）のハガキ
- 住所・氏名・生年月日が確認できる健康保険証や運転免許証など
- ②の対象の方は身体障害者手帳
- 自己負担金免除対象者は「生活保護受給証明書」、「自己負担金免除決定通知書（要申請）」の市民税非課税世帯であることがわかる書類